

高浜市投票区再編計画（案）に対する全意見および回答

- (1) 意見の提出期間 令和6年1月23日（火）～2月5日（月）
- (2) 意見件数 17件（人数4名〔内訳：意見提出箱1名、直接2名、メール1名〕）
- (3) 意見対応
  - ①修正します（意見に基づいて、原案を修正したもの）：0件
  - ②原案どおりとします（意見を検討したが、原案どおりとしたもの）：6件
  - ③意見として承ります（原案の内容以外の意見を承ったもの）：8件
  - ④その他（感想やご質問など）：3件

No.	意見箇所	意見（原文のまま）	回答	対応	提出方法
1	1ページ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「公共施設総合管理計画」に基づく公共施設の見直しの対応も必要</li> <li>・「公共施設」は市民の財産であり、財政削減の観点から長寿命化があり方です。</li> <li>・「高浜-公共施設総合管理計画」-P.108「鉄筋コンクリート造-寿命-80年」と制定。</li> <li>⇒「大山会館-S61年完・築38年」-この施設を「閉館」が過ちであり市民を裏切り。</li> <li>・今回の投票区の再編の裏事情は「大山会館」の早期解体の布石と考えられます。</li> <li>（*「大山会館」等の旧施設を早期解体は「先代首長の功績潰し」という噂もあり）</li> </ul>	旧大山会館を解体するために、投票所機能を移転するものではありません その他公共施設のあり方に関するご意見に対しては、選挙管理委員会としては回答いたしかねます。	③	メール
2	1ページ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「大山会館」は、投票所であり、指定避難所です。</li> <li>・市民生活において「選挙投票」も大切ですが「避難所」は市民の命を守る施設です。</li> <li>・「高浜」は、宿泊避難が可能な「指定避難所」が不足しています。</li> <li>⇒ 県の予測では「避難-10千人」収容を必要としているのに、高浜は「3千人」</li> <li>・「大山会館-避難収容-百人」-これを早期解体は、市民の命を軽視では…。</li> </ul>	避難所及び公共施設のあり方に関するご意見に対しては、選挙管理委員会としては回答いたしかねます。	③	メール
3	1ページ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在、芳川町三四丁目の投票所は「大山会館」です。また指定避難所でもあります。</li> <li>⇒ 投票活動が避難経路の確認活動となり一石二鳥。施設利用の頻度向上があり方。</li> <li>・よって「大山会館」の投票所機能を移転は適正適切な判断とは思えません。</li> </ul>	投票所機能と避難所機能では、必要な施設の機能などが異なっており、必ずしも、使用施設が一致するものではありません。 投票所としては、近隣の他の施設へ機能を移転することで、駐車場スペースの広さ、施設の分かりやすさなどから利便性の向上が見込めると考えています。	②	メール
4	2ページ	第4投票区の期日前投票が特に多いのだが、どのように分析されているか？不便だから期日前が多いとのことで、廃止になったのか？	第4投票区の方の期日前投票者の割合が多いことについては、 <ul style="list-style-type: none"> <li>・期日前投票所である高浜市役所が近い地域であること</li> <li>・旧大山会館（第4投票区の投票所）の駐車スペースが狭いこと</li> <li>・旧大山会館の場所が分かりづらいこと</li> <li>・旧大山会館が高台にあり、施設にかけて坂や階段になっていること</li> </ul> などが要因ではないかと考えています。 第4投票区の分割・他の投票区への編入については、旧大山会館はすでに閉館しており、投票所機能も近隣施設へ移転する必要があると考えたこと、また、上記の各種理由より、近隣の他の投票所を利用の方が利便性が高まると考えたことから、今回の再編計画としました。	④	直接

No.	意見箇所	意見（原文のまま）	回答	対応	提出方法																				
5	2ページ	<p>・第4投票所は期日前投票が43%あり「投票所」移転の根拠とされているようです。 ⇒ 碧南市の期日前投票の傾向を調べてみました。（*高浜は非公開非公表のため）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>碧南市</th> <th>選挙</th> <th>期日前投票-D</th> <th>総投票-T</th> <th>構成-D/T</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2.4</td> <td>市議会議員</td> <td>10,699</td> <td>26,778</td> <td>39.8%</td> </tr> <tr> <td>R3.10</td> <td>衆議院-小選挙区</td> <td>13,619</td> <td>31,079</td> <td>43.8%</td> </tr> <tr> <td>R4.7</td> <td>参議院-通常</td> <td>13,295</td> <td>29,672</td> <td>44.8%</td> </tr> </tbody> </table> <p>・確か、期日前投票の条件が緩和されたかと思います。今後、増加が予想されます ⇒ よって「投票所」の移転根拠とするのは早計ではないでしょうか…</p>	碧南市	選挙	期日前投票-D	総投票-T	構成-D/T	R2.4	市議会議員	10,699	26,778	39.8%	R3.10	衆議院-小選挙区	13,619	31,079	43.8%	R4.7	参議院-通常	13,295	29,672	44.8%	<p>旧大山会館は、すでに閉館している施設であること、駐車スペースが少ないこと、施設の場所が分かりづらいことなどから、近隣の他の施設を利用する方が、利便性が高まると考えています。また、期日前投票制度を利用される方が最も多く、期日前投票所となっている高浜市役所が近い区域であることから、高浜市役所を始めとする近隣の投票所施設へ編入しても、現在と比べ、大きなご不便をおかけすることは少ないと考えています。</p> <p>高浜市においても、期日前投票者の割合は年々増加しており、今後、より一層増加した場合には、投票区（投票所）数の削減等、見直しを検討する必要があると考えていますが、現段階では、現在の11箇所を維持する必要があると考え、今回の再編計画とさせていただきました。</p>	②	メール
碧南市	選挙	期日前投票-D	総投票-T	構成-D/T																					
R2.4	市議会議員	10,699	26,778	39.8%																					
R3.10	衆議院-小選挙区	13,619	31,079	43.8%																					
R4.7	参議院-通常	13,295	29,672	44.8%																					
6	3, 4ページ	<p>・近隣市と比較してみました。高浜は、投票所当りの有権者が多いのが特徴。 ⇒ 国の目安推奨値-1投票区-有権者-3千人から逸脱しています。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>有権者数</th> <th>投票所-所</th> <th>有権者/投票所</th> <th>備考(投票所)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>刈谷市</td> <td>119,352人</td> <td>39</td> <td>3,060人</td> <td>市民館-23, 学校-体育館-5</td> </tr> <tr> <td>碧南市</td> <td>55,774人</td> <td>19</td> <td>2,935人</td> <td>公民館-15, 学校-体育館-1</td> </tr> <tr> <td>高浜</td> <td>37,142人</td> <td>11</td> <td>3,376人</td> <td>公民館-6, 保育園-3</td> </tr> </tbody> </table> <p>①投票所を、更に「一カ所」増加してもよいのでは…。 「高浜」の人口ビジョンでは、2025年-5万人を超え、2040年-ピーク-52千人、更に、30年後の2055年-51千人の予測。この人口ビジョンに対応した投票所は、「12拠点」が適正適切、公平公正な投票所のあり方を実現できると思われます。 ②学校体育館を投票所にすれば、面積広く、複数選挙にも円滑に対応でき、更に、対人距離も確保でき、安全安心な選挙が運営可能と思われます。</p>		有権者数	投票所-所	有権者/投票所	備考(投票所)	刈谷市	119,352人	39	3,060人	市民館-23, 学校-体育館-5	碧南市	55,774人	19	2,935人	公民館-15, 学校-体育館-1	高浜	37,142人	11	3,376人	公民館-6, 保育園-3	<p>愛知県内市町村では、1投票区あたり有権者数が約3,700人、近隣の碧海5市においては約3,300人となっており、高浜市（3,377人）が特別に多いという認識はございません。また、愛知県内市町村の、1投票区あたりの面積は3.15km<sup>2</sup>、近隣の碧海5市においては1.48km<sup>2</sup>であるのに対し、高浜市は1.19km<sup>2</sup>となっており、他市と比べ、有権者の皆さんのご自宅から投票所までの距離は近いと考えております。</p> <p>また、国が示す目安については、昭和44年通知のものであり、当時は期日前投票制度がなかったため、投票する場合は、投票区ごとに設置された投票所へ出向く必要がありました。現在では、期日前投票制度が導入され、期日前投票者が年々増えていることから、投票区ごとの投票所へ出向かれる方は年々減少しています。</p> <p>①上記のとおり、他市町村と比べても、適切な投票区を設定して投票環境の整備を図っていることや、期日前投票制度の浸透に伴い期日前投票者数が年々増加していることから、投票所の増設が必要となるような課題は生じていないと考えています。また、投票所を1箇所増やすには、多額の費用と人材確保が必要となることから、今回、投票所を増設する予定はありません。</p> <p>②投票所については、選挙執行の都度、指定するものですので、その時々々の状況に応じ、投票所施設として必要な設備等の有無や利便性なども踏まえ、検討します。</p>	②	メール
	有権者数	投票所-所	有権者/投票所	備考(投票所)																					
刈谷市	119,352人	39	3,060人	市民館-23, 学校-体育館-5																					
碧南市	55,774人	19	2,935人	公民館-15, 学校-体育館-1																					
高浜	37,142人	11	3,376人	公民館-6, 保育園-3																					
7	3ページ	<p>・芳川町三四丁目の投票所を「大山会館」から、見直し案では「吉浜保育園」に。 ⇒ 移動距離が、現在500mから1kmと倍化となり、投票意欲の障害となるのでは。 ・同地区は、若い世代も多く、投票所の距離を倍に延長は投票率の低下が懸念事項。</p>	<p>若い世代の方であれば、車での来所が多く見込まれますので、旧大山会館よりも駐車スペースが十分に整備されている吉浜保育園の方が利便性が高いと考えております。徒歩や自転車の場合は、旧大山会館が高台にあることから、芳川町三・四丁目からは坂になっており、必ずしも、距離のみをもって投票意欲の障害になるとは考えていません。</p>	②	メール																				

No.	意見箇所	意見（原文のまま）	回答	対応	提出方法
8	3ページ	・現在の投票所の位置が地図に記載されています。目視レベルの判断ですが、残念なのは、特に、吉浜 - 第1と第3投票所が地域の中央に存在しないこと。 ⇒「公共施設」の脆弱さが一目瞭然となりました。吉浜地区は公共施設が不足…。	吉浜地区が他地区と比べ、特別に公共施設が少ない地区とは考えていませんが、投票所として適した施設を使用しているため、一部投票区では、区域の端にある施設を投票所として使用していることについては、ご理解いただけますと幸いです。	③	メール
9	3ページ	・現在の投票所の位置が地図に記載されています。投票所間の距離が気になりました。 ⇒第4から第7は直線-500m。第7から第8は450m。第8から第10は590m ・芳川町三四丁目は、投票所まで現在500mから「吉浜保育園」は1kmと倍に延長。 ⇒本来、選挙投票は公正公平な投票環境の整備があり方ではないでしょうか。	今回の再編計画では、極端に投票所までの距離が遠くなる方が発生しないよう、直線距離で、概ね1km以内となるよう投票区の区域を設定しています。芳川町三・四丁目の方が、他の地域と比べ、特別に投票所までの距離が遠いということはありません。	②	メール
10	4ページ	・「大山公民館」の機能は「投票所」と「指定避難所」があります。今回、「投票所」機能は移管が急務と「市役所」等に移転計画を推進されるようです。 ⇒これを総合的に判断して。とありますが「防災体制」を除外はいかがなものか。 ・「避難所」機能は、現状維持を継続の理由や、今後の方向を説明頂くよう、行政組織が一丸となって、安心して暮らせる”まちづくり”を推進があり方と思われまます。	投票所機能と避難所機能では、必要な施設の機能などが異なっています。投票所としては、近隣の他の施設へ機能を移転することで、駐車場スペースの広さ、施設の分かりやすさなどから利便性の向上が見込めると考えています。避難所に関するご意見に対しては、選挙管理委員会としては回答いたしかねます。	③	メール
11	5ページ	吉浜北部保育園の投票所を変更してください。吉北は入口が急で、高齢者、障がい者の利用が難しい。バリアフリーの施設に変更すべき。近くの絆会館に変更をなぜしないのか。	選挙の執行が決まった際に、優先的に投票所として使用できるよう主に公共施設を想定していますが、投票所については、選挙執行の都度、指定するものですので、その時々状況に応じ、投票所施設として必要な設備等の有無や利便性なども踏まえ、検討します。	③	意見提出箱
12	5ページ	小池町二丁目の投票所を変更して下さい。小池町二丁目の419号線と明治用水の間の住民は419号線と五間道路を越え、吉北まで行かないといけなため。	小池町二丁目は、国道を間に挟んだ区域であり、どの投票区に設定した場合も、どちらかの区域の方が国道を渡る必要が生じます。今回の再編計画は、有権者数の平準化を主な目的としていること、通学などで長年慣れ親しんだ小学校区の区域を参考としていること、また、小池町二丁目においては、現在の投票区における投票所（吉浜北部保育園）と他の投票区における投票所までの距離は、大きく変わるものではないことから、小池町二丁目の投票区については、現状どおりとさせていただきました。	②	意見提出箱
13	5ページ	大山会館を利用して下さい。高浜市は避難所が非常に少ないのが現状です。空調設備を入れ、なるべく市民が利用をしていなければ、いざという時に利用することが困難になる。	投票所としては、旧大山会館がすでに閉館している施設であること、駐車スペースが少ないこと、施設の場所が分かりづらいことなどから、近隣の他の施設を利用の方が、利便性が高まると考えています。避難所及び公共施設のあり方に関するご意見に対しては、選挙管理委員会としては回答いたしかねます。	③	意見提出箱

No.	意見箇所	意見（原文のまま）	回答	対応	提出方法
14	10ページ	<p>(趣旨から外れますが…)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設名称を「吉浜公民館」から「吉浜交流館」に変更とあります。</li> <li>・「大山公民館」も「大山会館」。他の施設では「…ふれあいプラザ」…</li> <li>・「中央公民館」を早期解体のように、高浜から、なぜ「公民館」を廃止されるのか。</li> </ul> <p>⇒ 公共施設の名称は情報伝達精度向上のため“統合統一”があり方と思われます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・統合統一を出来なければ、名称の根拠となる「定義」を説明頂きたいものです。</li> <li>・また「たかびあ」「としょびあ」と呼称を付加する理由もご説明を…</li> </ul> <p>⇒ 疑問は、語源となるであろう「ユートピア-理想郷」なのでしょうか。</p>	各施設の名称に関するご意見に対しては、選挙管理委員会としては回答いたしかねます。	④	メール
15	—	今回の再編については異論ありません。	ご意見ありがとうございます。	④	直接
16	—	今回の再編計画（案）には直接の関係ありませんが、歩行に問題のある高齢者や障害者等の移動手段の確保が課題と考えます。対応をご検討願います。例えば、今、検討されているオンデマンドバスの活用（投票期間の増便など）検討してはいかがでしょうか？	移動手段の支援が必要な方については、今後、市で試行的に実施する予定のオンデマンドバスと連携し、活用できるよう、働きかけていきたいと考えています。	③	直接
17	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・投票所再編につき「地区説明会」と「パブリックコメント」を実施されました。</li> </ul> <p>⇒ しかし、これで民意を正確に把握できるとは思えません。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定量的な把握のため、一案として「Web・アンケート」等のネットシステムの構築をお願いしたいと思います。</li> </ul>	地域説明会やパブリックコメントにより、市民の皆さんの声をお聞きすることは可能と考えており、意見提出箱への投函や直接持参、郵送などに加え、電子メールでの提出も可能となっています。意見提出方法については、パブリックコメント条例に基づき、今後とも適切に実施していきます。	③	メール